

青森県報

号外第三十号

平成二十二年
三月三十一日
(水曜日)

目 次

規 則

青森県税条例施行規則の一部を改正する規則…………… (税 務 課) …… 一

規 則

青森県税条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十二年三月三十一日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県規則第三十四号

青森県税条例施行規則の一部を改正する規則

青森県税条例施行規則(昭和三十四年五月青森県規則第六十一号)の一部を次のように改正する。

附則第三項中「第十二条の二の四第二項」を「第十二条の二の七第二項」に改める。
附則第四項を削る。

附 則

この規則は、平成二十二年四月一日から施行する。

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町三丁目番七
号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円一銭